

2019年度

教育職員免許状取得のための名古屋大学教育学部聴講生入学出願要項

名古屋大学教職課程規程第6条により単位修得の認定を受けようとする者は、下記により聴講生として入学を出願することができる。

I. 入学資格

本学部に教育職員免許状取得のための聴講生として入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 本学を卒業した者
2. 本学大学院を修了した者
3. 本学大学院博士後期課程を満期退学した者

II. 在学期間

6か月又は1年とする。ただし、秋学期（10月）入学者は6か月とする。

III. 聴講科目及び単位数

1. 「教職に関する科目」は、教職課程の手引（開講一覧）による。
2. 教育学部で開講する「教科に関する科目」は、教育学部学修案内(授業科目表)による。
3. 修得し得る単位数は次のとおりとする。
 - (a) 聴講期間が6か月にわたる場合は、合計4単位以内
 - (b) 聴講期間が1年にわたる場合は、合計8単位以内* 8単位をこえる聴講は認めない。

IV. 入学出願手続

入学を希望する者は、以下のとおり提出すること。

1. 出願に要する書類等

a	聴講生入学願（別紙1）	別紙1を使用すること。
b	卒業（修了）証明書、卒業（修了）見込証明書又は満期退学証明書	最終出身学校発行のもの * 本学部卒業者、同卒業見込者、本研究科修了者、同修了見込者、本研究科博士後期課程満期退学者は提出の必要はない。
c	取得希望の免許に関する単位修得状況の判る証明書	本学出身学部（研究科）発行の学力に関する証明書、他大学等発行の単位修得証明書など、取得希望の免許に関する単位修得状況の判るもの
d	履歴書（別紙2）	別紙2を使用し、縦4cm×横3cm、出願前3ヶ月以内に撮影した無帽正面向きの顔写真を貼付のこと

e	入学承諾書（別紙３）	下記のいずれかに該当する場合、提出すること ①在職のまま聴講を希望する者 別紙３を使用し、勤務先発行のもの。（指導教員所見欄は記入不要） ②後述のⅨ．特記事項に該当する者 別紙３を使用し、指導教員の所見に基づき所属長の発行したもの
f	返信用封筒 １枚	角形２号の封筒に、４８５円切手を貼付し、申請者本人の受信場所、氏名を記入したもの
g	入学検定料 ９，８００円 （郵便普通為替）	必ず郵便局で９，８００円の普通為替を作成し、為替には氏名等何も記入しないで提出すること。
h	所見書（別紙４）	別紙４を使用し、出身学部（研究科）教職課程委員発行のもの。出身学部（研究科）を通じて本学部へ提出すること。（Ⅸ．特記事項に該当する者は不要）
i	履修カルテ	「教職実践演習」履修希望者のみ提出すること。 本学所定様式を使用し作成すること。

２．願書の提出先

名古屋大学文系教務課（教育担当）

〒464-8601 名古屋市千種区不老町（文系総合館１階）

TEL （０５２）７８９－２６０６、２６０７

３．出願の期間

聴講期間	入学時期	出 願 期 間
１ 年	４ 月	２０１９年２月２７日（水）、２０１９年２月２８日（木） ９：００～１２：００，１３：００～１６：００
６か月	４ 月	２０１９年２月２７日（水）、２０１９年２月２８日（木） ９：００～１２：００，１３：００～１６：００
	１０月	２０１９年８月２８日（水）、２０１９年８月２９日（木） ９：００～１２：００，１３：００～１６：００

〔注意〕 郵送する場合は、封筒の表に「教職聴講生入学願書在中」と朱書きし、書留郵便とすること。（出願期間内に必着のこと）

Ⅴ．選考方法

書類により選考を行う。ただし、必要がある場合には面接試験を行うことがある。

Ⅵ．選考結果の通知

選考結果は、選考終了後、郵送にて本人に通知する。

Ⅶ．入学手続

- 合格した者には、選考結果の通知時に、入学手続等について併せて通知する。なお、指定された期間に入学手続を行わない場合は、入学が許可されない。

2. 入学時に必要な経費

(1) 入学料 28,200円

入学料は入学手続き時に納入する。

なお、入学料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用される。

(2) 授業料 1単位につき14,800円

合計単位数分の授業料を次の期間内に文系経理課経理グループ（文系総合館2階）へ現金にて納入する。

・4月入学者については、4月1日から4月末日まで。

・10月入学者については、10月1日から10月末日まで。

なお、入学時および在学中に授業料等の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用される。

VIII. その他

1. 出願後、提出書類は返付しない。

2. 納入済の入学検定料、入学料及び授業料は返付しない。

3. 開講日程が未定の集中講義科目を申請した場合、決定した日程で都合がつかず受講できなくなっても、他の聴講科目への変更はできない。また、授業料は返付しない。

4. 「施行規則第66条の6に定める科目」（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作）は、聴講を認めない。

5. 「教育実習」「介護等体験」「教職実践演習」を希望する場合は以下に留意すること。

【教育実習】

①実習は原則、母校で行う。予め実習受入れの内諾を得ておくとともに、実習実施の前年度1月5日までに出身学部（研究科）教務担当へ、教育実習申込書及び教育実習受入れ内諾書を提出すること。教育実習参加申込書及び教育実習受入れ内諾書の様式は、出身学部（研究科）教務担当から配布する。

②教育実習の単位は、事前指導（4月に1日実施）及び事後指導（11月に1日実施）の1単位を含む。これらを受講しない場合、単位は認定されない。

③「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」に加入する必要がある。（保険料 合計1,350円程度）

④実習に必要な本学の教育実習の手引等の冊子代（1,500円程度）は本人負担である。その他、各実習校から指示される実費についても本人負担である。

⑤事前に医療機関にて抗体価検査を受け、麻疹（はしか）の抗体がない場合は予防接種を受けておくこと。既に罹患したことがある者、予防接種を2回受けた者は検査の必要はない。

【介護等体験】

① 介護等体験を希望する場合は、聴講科目欄に「介護等体験」と記載すること。なお、聴講科目として介護等体験のみを申請することはできない。

② 介護等体験の日程については、事前調査の上調整を行うが、都合の良い日が限られている場合（5日間連続する期間が2回以上ない等）、調整不可となり実施できないことがある。

- ③ 介護等体験は単位が付与されない。実習先から証明書が交付される。
- ④ 事前指導が7月中旬に開催され、実習は原則として7月末～1月の間で実施されるため、1年間の教職聴講生の身分が必要となる。
- ⑤ 「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」に加入する必要がある。（保険料 合計1,350円程度）
- ⑥ 社会福祉施設での体験費用（7,500円程度）は本人負担である。（特別支援学校の体験費用は不要。）
- ⑦ 事前に医療機関にて抗体価検査を受け、麻疹（はしか）の抗体がない場合は予防接種を受けておくこと。既に罹患したことがある者、予防接種を2回受けた者は検査の必要はない。

【教職実践演習】

- ① 教育実習を終えていること（秋学期実施者を含む）及び履修カルテを提出していることが履修の条件となる。
 - ② 履修カルテ（所定様式）は出願時に提出すること。
6. 出願にあたって提供された氏名等個人情報、選抜、入学手続き業務等に使用する。取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に使用しない。
7. 障害等があつて、選考にあたり面接を行う場合、試験場での特別な配慮を必要とする者にあつては、出願期限までに、以下三点を文系教務課（教育担当）まで提出すること。
- ① 受験上の配慮申請書（障害の状況、受験上配慮を希望する事項とその理由等を記載したもの）（様式随意、A4サイズ）
 - ② 障害等の状況が記載された医師の診断書または障害者手帳の写し
 - ③ 障害等の状況を知っている第三者の添え書（専門家や出身学校関係者などの所見や意見書）。なお、必要に応じて、適宜それ以外の書類を添付しても差し支えない。

また、試験に関して相談の希望がある者は、出願期限までに文系教務課（教育担当）まで問い合わせること。

入学後の修学に関して相談の希望がある者は、文系教務課（教育担当）及び障害者支援室にて随時受け付けているので、問い合わせること。

【障害者支援室】

電話 052-747-6963

Email nudso@adm.nagoya-u.ac.jp

IX. 特記事項

本学に研究生又は大学院研究生として在籍しながら、教育職員免許状取得のための聴講生として在籍することは可能であるが、指導教員の所見に基づき所属長の発行した承諾書を必要とする。

〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学文系教務課（教育担当）
Tel (052) 789-2606 (直通)
Email educa@adm.nagoya-u.ac.jp

教育職員免許状取得のための聴講生の取り扱いについて

1. 聴 講 手 続

授業初回時に講義担当教員に受講申請票（青色）を提出すること。

2. 単位修得認定

単位修得の認定は、試験その他の成績審査による。
本人の申請に基づき単位修得証明書を交付する。

3. 身分証明書

聴講生証を交付する。

4. 連 絡

各種連絡はすべて掲示による。教育学部掲示板及び全学教育棟掲示板を確認すること。
なお、現住所届により届け出た連絡先に変更が生じた場合、速やかに届け出ること。

5. 図書の閲覧

聴講生は、教育発達科学図書室利用案内に従って図書の閲覧及び帯出をすることができる。なお、詳細については図書室カウンターで尋ねること。

6. 期間途中での退学について

当該許可期間の途中で退学したい場合は、学部長へ願い出なければならない。申請用紙は文系教務課で配付する。
なお、納入済の授業料は返付しない。

2019年度
教育職員免許状取得のための聴講生入学願

年 月 日

名古屋大学教育学部長 殿

卒業/修了年月 年 月
学部/研究科 _____ 学部 卒業・卒業見込
_____ 研究科修了・修了見込
_____ 満退・満退見込

フリガナ
氏 名 印

私こと貴学部聴講生として入学し、名古屋大学教職課程規程第6条により、下記科目の単位認定を受けたいので、ご許可くださるよう必要書類を添えてお願いします。

記

1. 聽講科目

期 間 (学期)	開講曜日時限 (集中講義の場合は、 「集中」と記入すること)	科 目 名	単位数	担 当 教 員 氏 名
春 ・ 秋	曜 限			
春 ・ 秋	曜 限			
春 ・ 秋	曜 限			
春 ・ 秋	曜 限			
合 計 科目 単位				

2. 取得希望の免許状の種類・科目名

中学1種（教科： ） ・ 中学専修（教科： ）
高校1種（教科： ） ・ 高校専修（教科： ）

履歷書

西曆 年 月 日現在

写真
4cm×3cm
脱帽、出願時より3ヶ月以内に撮影されたもの。

裏面に氏名、生年月日を記入すること。

西暦年 月 日現在

フリガナ

氏名

※氏名は自筆で記入すること。

性別

性 別

氏名(ローマ字) ※1

LAST NAMEFIRST NAMEMIDDLE NAME

生年月日(西暦)

年 月 日生(満 歳)

〒 -

E-mail

TEL:

現住所と連絡先

年 月 学歴・職歴・賞罰など(現在までの経歴を項目ごとに、すべて正式な名称で明記すること)

学 歴

高等学校卒業

※1:ローマ字氏名は、国籍を問わず全員記入してください。

入 学 承 諾 書

年 月 日

教 育 学 部 長 殿

所 属 長

印

下記の者が教育職員免許状取得のため貴学部聴講生として入学することを承諾します。

記

1. 身 分

氏 名

2. 聴講期間 自 年 月 日

至 年 月 日

3. 指導教員所見 (IX. 特記事項に該当する者のみ記載必要)

指導教員氏名

印

所 見 書

年 月 日

教 育 学 部 長 殿

_____学部（研究科）教職課程委員

職 名

氏 名

印

下記の者は、教育職員免許状取得のための聴講生として貴学部に入学することを希望していますので、次のとおり所見を付します。

記

1. 学 部 等

学部

学科

研究科

専攻

西暦

年

月

卒業・修了・満期退学/ 見込

2. 氏 名

3. 聴講科目

4. 所 見（教職課程委員又は指導教員）

- 注 ①所見記載者が指導教員の場合は所見の最後に職氏名を記してください。
②この所見書は、所見記載者の所属学部（研究科）の教職担当係を通じて提出してください。